

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年7月5日から平成30年2月8日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060741、B16021、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年12月現在）

事業所名： (施設名) 須坂市立 高甫保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 三木 正夫 園長 小林 あつ子	定員（利用人数）： 90名（79名）
設置主体： 須坂市 経営主体： 須坂市	開設（指定）年月日： 昭和41年4月1日
所在地：〒382-0037 長野県須坂市大字野辺1097-1	
電話番号： 026-245-4154	FAX番号： 026-245-4154
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員： 9名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・園長補佐 1名
施設・設備 の概要	(設備等) ・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 6室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 3室 (屋外遊具等) ・ジャングルジム・滑り台 ・六角はん登棒・鉄棒・タイヤ ・アスレチック

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念 より安心・・・安全・・・充実	
・養護面 ・受容と共感	・体づくり・あそび・食育 ・保護者支援・危機管理
○須坂市の保育方針 ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。	

- ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。
- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立高甫保育園の保育理念

- ・すべての子どもが等しく、安心して預けられる保育園を目指します。
- ・一人ひとりの子どもを大切にし、発達の保障をします。

○須坂市立高甫保育園の保育目標

養護:十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

教育：**健康な子ども**

- ・基本的な生活習慣を身につける
- ・食育に関心を持つ
- ・楽しく身体づくりをする

思いやりのある子ども

- ・相手の話をきいたり、困っている人に声を掛けたりする
- ・異年齢児との自然な関わりの中で思いやる気持ちを持つ

意欲的に取り組む子ども

- ・四季の自然に触れ、自然事象に興味を持つ
- ・五感で感じる遊びをする

言葉を豊かに使う子ども

- ・人の話を聞いたり、自分の気持ちを表現したりする
- ・絵本や物語などに親しみ、保育士や友だちと心を通わせる

創造力のある子ども

- ・ものの美しさ、不思議さおもしろさに気付く
- ・探求心・好奇心を大切にする
- ・自分なりに表現して楽しむ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当高甫保育園は須坂市が運営する10園の一つで、中規模の90名定員で、昭和41年に認可を受け、平成25年4月に現在地に新築開園し今日に至っている。

当保育園は須坂市の東南部に位置し、高甫小学校や高甫地域公民館、JA須高の支所、警察官駐在所など、地域の教育・文化施設が周辺に集まっている。また、歩いて20分ほどの場所に百々川緑地、交通公園等があり、園外保育の一環としての格好の散歩コースとなっている。園舎の北側には地域の鎮守の森ともいべき栢原豊守神社があり、その境内は子どもたちにとって居心地の良い遊び場となっている。

現在、当保育園には、0歳児3名のもも組、1歳児8名のちゅうりっぷ組、2歳児11名と5名のたんぼぼ組・ぱんだ組、3歳児12名のさくら組、4歳児22名のばら組、5歳児18名のゆり組などの7クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせた「健康な子ども」、「思いやりのある子ども」、「意欲的に取り組む子ども」、「言葉を豊かに使う子ども」、「創造力のある子ども」という当園の教育面での保育目標の実現に向けて前向きに取り組む、保護者や地域の人々に親しまれ、信頼される保育園づくりを目指している。

当保育園では、保護者のニーズに合わせ延長保育や土曜保育(他の2園との拠点方式で4ヶ月毎に交替で実施)、一時的保育、未就園児交流、園の開放、子育て相談、子育てセミナー等も実施している。

延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用される保護者がいる。また、一時的保育についても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担解消等による預かり保育を行うサービスで、半日又は1日単位で実施している。未就園児交流は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談も行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、実施している。

当保育園では「須坂市こども・子育て支援事業計画」及び「平成29年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿って「平成29年度高甫保育園グランドデザイン」を作成し、当園として市立保育園グランドデザインの結びの「評価の推進」に図示された「・自己評価・保護者 地域の声・第三者評価」という流れを忠実に実行するために「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)」というサイクルを継続して行い、人としての基礎を培う大切な時期に子どもたちが健やかに成長できるように力を注いでいる。

こうした中、当保育園の新築の建物には地元の山林から搬出された木材がふんだんに使用されており、県産材を使用した住宅等の建築や内装木質化を行う施主、また木製品の製造者や購入者に対し発行される「県産材利用の環境貢献度」を数値化した「長野県CO₂固定量認証制度」の認証を受け、地球温暖化防止にも役立っている。さらに、当保育園では地元警察署から「チャイルドシート使用モデル園」に指定され、指定書も交付され、園が行う安全教室や保護者の送迎時間帯に出向いての指導などが警察の協力を得て実施されている。

当保育園の保護者アンケートでも「落ち着いて過ごせる環境」、「登園時の家庭での子どもの様子等について園に気軽に話ができること」、「食事の充実」、「発育や意欲を促すような活動・遊び」、「子どもの長所への理解と個性の尊重」、「降園時に子どもの様子等について園から気軽に話を聞けること」、「降園時の満足した子どもの表情」、「保育中の発熱など病気への対応」、「保育園からのおたよりや連絡帳などで子どもの様子や気持ちが把握できる」などの項目に好印象を示す保護者が多く、職員が当園のグランドデザインの養護面と教育面の保育目標を具現化すべく、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図りつつ、子どもが経験を積み重ねいく様々な過程で専門性を活かした支援に取り組んでいることが窺える。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1) 恵まれた立地を活かした保育環境の整備

当保育園では温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に常に保持しており、園内外の設備、用具等の衛生管理にも努め、子どもたちの心身の健康と情緒の安定が図られるように保育環境を整えている。

当園は地域の中心に位置しており小学校、公民館、JA支所等と隣接しており警察官駐在所も近くにある。そのため、小学生との交流、園の一部に設けた畑での農業体験、住民の支援を受けた味噌仕込み体験等、地域の人々との連携を生かした特色ある活動が行われている。また、近隣には、果樹園や田畑の織り成す豊かな田園風景が広がり、風格の漂う神社仏閣が幾つか存在している。それらは、園児のための格好の散歩コースとなっており、散歩を通じて、四季おりおりの風景や自然を感じると共に、地域の歴史と文化を知るきっかけを与えている。

また、2015年に改築された園舎は、地元産木材を利用した幅広い廊下、機能的な教室の収納場所、園児の年齢に応じたトイレの配置など、市の保育園全体として過去に蓄積した経験とノウハウを活かした、園児はもとより、職員にも使いやすい構造となっている。また、園庭の一部には、隣接する小学校に繋がるゆるやかな斜面があり、園庭での活動のアクセントとなっており、未満

児の体力づくりの斜面歩きや、冬の雪遊び等に活用されている。

2) 子どもと地域の人々との交流

当保育園の平成 29 年度のランドデザインでは「地域に見守られ、地域との関わりを大切にす

る」とされており地域の人々との良好な、現状の関係を維持し、更に絆を強めようとしている。「高甫地区六者会議」があり、地域選出の市議員、地域の区長会長、駐在所警察官、JA 支所職員、高甫小学校長、地区公民館長、当保育園長などが出席し地域との連携を図っている。

また、地域の高齢者の集いでも歌などを披露し世代間の交流を図り、園の一部に設けた畑での農業体験では高齢の野菜作りの名人(マイスター)のアドバイスや手助けをいただき夏野菜を育て昼食の食材としても使用している。更に、年中の子どもたちが地域の「豆っこの会」の方から味噌仕込みの指導を受け貴重な味噌づくり体験をし、こちらも食材として使用するなど、子どもを地域の宝として育てようという地域の人々ならではの熱心な活動により子どもたちが支えられている。

近い将来多くの子どもたちが入学するであろう隣接の高甫小学校との結びつきも強く、年長クラスの小学校 1 年生との交流、音楽会・運動会・焼き芋大会などの小学校行事への参加、連携した避難訓練、高甫小学校職員研修の受け入れ、当保育園職員の高甫小学校 1 年生の授業参観等が行われている。ボランティア活動の受け入れも多く、中学生や高校生の職場体験やボランティア体験、地域の「りんどう会」による読み聞かせなど、地域の様々な人々の理解をいただきながら子どもたちとの関わりを深めていただき、子どもたちの新たな体験や豊かな心情を身に付けることに繋げている。

3) 子どものプライバシー保護や権利擁護への対応

年齢にあった教室を使っていることもあり、子ども達のプライバシーや権利擁護が守られ、障がいやアレルギー疾患等を持っていても公平に保育が受けられるようになっている。

当保育園の「運営規程」や「重要事項説明書」、「須坂市立保育園ランドデザイン」、「高甫保育園ランドデザイン」等には理念や基本方針の他、子どもを尊重し保育や養護に当る基本姿勢が明示され保育が実践され、園内研修、外部研修 (CAP ワークショップ、人権擁護等) にも積極的に参加し、職員会議等で全体共有している。また、5 歳児を対象にした研修 (CAP ワークショップ) に子どもたちが参加し、「人権感覚」や「自分の身を守る方法」、「自己肯定感」等を学び子どもが互いを認め尊重する心を育てる取り組みも行い、保護者にも研修 (CAP ワークショップ) への参加を呼びかけている。日常的には登園や降園児の日々の会話、保育参観、お便りや連絡帳でのやりとりで「子どもを尊重した保育や尊厳」について理解を得られるよう折にふれ説明している。

更に「プライバシー保護・虐待に関するマニュアル」や外部研修で用いた資料を活用し、園全体で研修を行い理解を深めている。年齢別に使用しているトイレは子どもの発育段階に応じてトレーニングができる設えであり、外部からは直接目に触れない環境で、排泄や着替え等の生活場面においても、子ども達の発育に合わせて、適宜配慮や工夫をしている。

障がいを持つ子どもについて、園として「基礎調査票」や「発達課程」の資料等で障がいの状況を把握し、情報や具体的な保育方法を全体で共有するため毎週行われる職員会議で確認している。「特別支援、個別指導計画の記載について」を基に、発達状況を「遠城寺式」や「KIDS」を使い年齢に応じて評価している。市のすこやか相談事業でも、保健師、作業療法士、家庭児童相談員、コーディネーターが巡回 (年 3 回) するなど、子どもの心身の発達について様々な取り組みをしている。

4) 食育活動の推進

園長の責任のもと、保育士、調理員、市の栄養士・看護師などが協力し、創意工夫をしながら食育の推進をしている。また、保護者についても、食への理解が深まり、食事をつくること、子どもと一緒に食べることに喜びが持てるよう食生活に関する相談・助言や体験の機会をつくっている

市公立保育園全体の「楽しい食事年間計画」があり 1 期から 4 期に分けて具体的な計画が立てられている。また、年齢別に「楽しい食事年間計画」を立て「給食目標」、「発達の特徴」、「ねらい内容」、「指導上の配慮」などが詳細に示されている。各指導計画 (年、月、週日、個別) にも食事の具体的な取り組みを明記し評価をしながら食事を楽しむことができるようにしている。正面玄関に月 6 回、給食サンプルを展示し、3.4.5 歳児を対象とした食育指導は栄養士が行い、給食便りでは保育園給食のレシピを掲載 (須坂市ホームページにもアップ) し、保護者にも食事の大切さを伝えている。親子クッキング、祖父母交流会、保育参観等で食事を共にし食に関する豊かな経験ができるよう保育計画の中にも位置付けている。また、地域の団体「豆っこの会」の方との味噌作りやマイスター (地域の

野菜作りの名人)との野菜作りも行い地域の様々な食文化等に関心を持つことができるようにしている。

離乳食やアレルギー除去食、体調に合わせた内容や食形態の変更等、一人ひとりの発育状況に配慮し提供している。また、調理員はクラスを尋ね、食べ方を見ている。安全な国産品や県内産、地元で採れた野菜や果物、地域の高校生が作った小麦粉や地域の人々と仕込んだ味噌等も食材として取り入れている。

献立は市で統一されおり毎月配布されている。「ひな祭り」や「こどもの日」、「七夕」、「七五三」、「正月」等にあわせた行事食を取り入れ食文化に関心が持てるよう取り組んでいる。食育を推進する「お楽しみ給食」、「すだかもりもり給食DAY」、「すだかささん給食DAY」「給食交流会」、栄養士による食育指導等、様々な機会を設けて食事を提供している。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 保育理念と基本方針の保護者等への周知

市公立保育園としての「平成 29 年度グランドデザイン」及び「平成 29 年度高甫保育園グランドデザイン」で保育理念が示されており、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にしている。当保育園のグランドデザインでは子どもの発達過程に応じた独自の「養護」面・「教育」面の分かりやすい保育目標があり、市の理念や方針に連鎖している。

保護者等との日々のコミュニケーションは、送迎時の交流や連絡帳を用いて確実に行われているが、利用者調査の結果から保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)に係る項目については無回答の方が多く、保護者等に十分浸透しているとは言い難く、園が大切にしている、保育の理念と基本方針の保護者への周知には、まだまだ改善の余地があると思われる。園の適切な運営には、保護者との方向性を揃えた協働が必要であり、今後の取り組みに期待したい。

2) 保護者とのコミュニケーションの充実

日々のかかわりの中で保護者に声を掛けたり親しい雰囲気づくりに心掛け信頼関係を築いており、利用者調査の結果でも登園時や降園時に家庭や園での様子等について職員に気軽に声をかけたり気軽に話を聞くことができているとする保護者が多く、保護者とのコミュニケーションはとれているものと思われる。

一方、利用者調査の保護者とのコミュニケーションに関する項目の中で保育の内容や子どもの園での様子などについての話を公平にいただき、また、聞かせていただきたいという期待感を示す声が聞かれており、一人ひとりの保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮しつつ保護者の思いを受け止め、園として相談や助言などにも当り、保護者と職員が子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合える親密な関係を更に築かれていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年 2月 8日記載)

今回福祉サービス 第三者評価を受けることにより、保育内容・保育実践の振り返りをするいい機会になった。

また、保護者からのアンケートによる声を聞くことにより正しく伝わっていない部分、周知されていない部分がわかった。また、対応していくべき事がわかり今後の課題が明確になった事はよかった。

特にランドデザインにたいしては、年度当初保護者にわかり易く説明していく必要があると感じた。